

介護保険施設サービス重要事項説明書

特別養護老人ホーム ブナの里

あなた（入居者）に対する介護福祉施設サービスの提供開始にあたり、当施設があなたに説明すべき重要項目は次のとおりです。

1. 施設の概要

施設名称		妙心福祉会 特別養護老人ホーム ブナの里		
理事長		梨本 重城		
施設長		上野 俊一		
所在地		新潟県妙高市大字西田屋新田 2 4 7 番地		
電話番号		(代) 0255-81-3232		
介護保険指定番号		社会福祉法人 (新潟県 1571600616 号)		
定員		80 名	家族室	1 室 (16.46 m ²)
居室	8 ユニット	1 ユニット 10 室	医務室	1 室 (19.46 m ²)
浴室		一般浴槽・特殊浴・ 露天風呂・個浴槽	共同生活室	8 室 (114.75 m ²)
			理容室	1 室 (16.46 m ²)
ホビールーム		4 室	相談室	1 室 (24.69 m ²)

2. 施設の職員体制

		常勤	非常勤	計
施設長（管理者）		1 名		1 名
副施設長		1 名		1 名
医師			1 名	1 名
事務長		1 名		1 名
生活相談員		1 名（1 名）		2 名
管理栄養士		2 名		2 名
機能訓練指導員		1 名		1 名
歯科衛生士		1 名		1 名
介護支援専門員		1 名		1 名
事務職員		3 名		3 名
調理員		6 名（委託）		6 名（委託）
介護・看護職員	看護師	3 名	3 名	6 名
	准看護師	1 名		1 名
	介護福祉士	13 名	4 名	17 名
	初任者研修修了者		1 名	1 名
	その他介護職員	5 名	14 名	19 名

3. 提供するサービスの内容

①あなたの心身の状況を踏まえ、施設内の介護支援専門員の作成する「介護老人施設サービス計画」に従い、居宅における生活への復帰を念頭において介護老人施設サービスを提供します。

②具体的なサービスの内容は次のとおりです。

施設サービス計画の立案	①入居者の意思や人格を尊重し、入居者の立場に立ったサービスを提供します。 ②入居者の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう支援します。 ③入居者や家族が安心して生活できるよう支援します。 ④地域住民またはその自発的な活動等との連携及び協力を行う地域交流につとめ、地域の福祉サービスの拠点を目指します。
食事	厨房で作った物を各ユニットで配膳していただき召し上がっていただきます。おおむね、食事が提供できる時間は次のとおりです。 朝食： 7：00 昼食：11：30 夕食：17：00
入浴	入居者の意思を出来るだけ尊重し、入浴していただきます。週2回
介護	介護計画書に沿って、必要に応じ次の介護を行います。 食事介助、入浴介助、排泄介助、おむつ交換、認知症状へのケア等
機能訓練	集団で行う生活リハビリには、随時ご参加いただけます。個別の機能訓練につきましては担当医師からの指示書をいただき、その中から当施設にて可能な範囲のものをを行います。
レクリエーション	季節ごとの行事や、書道、手工芸、音楽などの余暇活動にご参加いただけます。詳しくは担当職員までお問い合わせください。
健康管理	サービス利用中の健康管理のための援助を担当職員により行います
生活相談	施設での生活上のさまざまなご相談をはじめとして、地域の社会資源や利用できるサービスのご紹介等についてご相談に応じさせていただきます。
理美容サービス	入居者の要望にあわせて出張で来て頂いたり、出かけたりします。
栄養ケアマネジメントの計画立案	入居者の状態に合わせた栄養ケアプランの作成を行います。

4. 利用料金

あなたがサービスを利用した場合の入居者負担金は別紙「利用料金一覧表」のとおりです。

5. 協力病院等

医療機関	新潟県厚生農業協同組合連合会 けいなん総合病院	小嶋歯科医院	妙高診療所
代表者	平野 正明	小嶋 祥功	松岡 二郎
所在地	妙高市田町 2 丁目 4 番 7 号	妙高市関山 2123-1	妙高市葎生 521-4
連絡先	0255-72-3161	0255-82-2046	0255-82-2045
主な診療科	内科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科	歯科	内科・外科・消化器内科

6. 施設利用に当たっての留意事項

面会	午前 9 時～午後 8 時 飲食物等の差し入れはユニット管理でお願いします。 衛生的なところから生もの、飴などの差し入れはご遠慮ください。
外出・外泊	2,3 日前には担当職員へお知らせください。
設備・器具の利用	電気製品持込の場合、電気料金がかかります（契約書別紙）
金銭・貴重品の管理	入居契約の際にご相談ください。
施設外での受診	定期受診の際は、基本的にご家族様と施設職員と一緒にお願いします。

7. 非常災害対策

消防計画	届出日	令和 5 年 12 月 12 日		
	防火責任者	上野 俊一	職種	常務理事
防災訓練	訓練の種類	避難訓練	通報訓練	消火訓練
	実施回数（1年に）	2回	2回	2回
防火設備	避難階段	4箇所	漏電火災報知器	無
	非難口	4箇所	非常警報装置	有
	防火戸・シャッター	0箇所	非難器具	0箇所
	補助散水栓	7箇所	誘導灯及び誘導標識	53箇所
	屋外消火栓	0箇所	防火用水	無
	スプリンクラー	889箇所	非常電源設備	有
	自動火災通報装置	有	消火器	50本
	非常通報装置	有	非常灯	175箇所
	療養室、地下、階段等の内装材料			適
	カーテン、布製ブラインド等の防火性能			適

8. サービス内容に関する苦情相談窓口

①当施設ご利用者相談・苦情担当

担当 樗 沢 尚 美	電話 0255-81-3232(代)
------------	--------------------

②当施設以外に、区市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

妙高市 福祉介護課 高齢者福祉係	電話 0255-74-0016
地域包括支援係	電話 0255-74-0017
上越市役所 高齢者支援課	電話 025-526-5111
新潟県国民健康保険団体連合会	電話 025-285-3022

9. 緊急時・事故時の対応

（１）入居者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずる他、家族の方に速やかに連絡致します。

（２）サービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに入居者の家族、関係事業者、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

10. 第三者評価の実施状況

当施設は、第三者評価について実施していません。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入居にあたり、入居者に対して上記重要事項を説明しました。

説明者職・氏名 _____ 印

(入居者本人との関係)